

2023 年 10 月 2 日

## 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の実行について ～持続可能な社会の実現に向けたサステナブルファイナンスの取り組み～

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下、P I F）を北関東物流株式会社（代表取締役社長 神成 光輝）向けに実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

P I Fとは、企業活動が環境・社会・経済に与える影響（インパクト）を金融機関が包括的に分析・評価（インパクト評価）を行い、特定されたポジティブなインパクトの向上と、ネガティブなインパクトの低減に向けた取り組みを支援する融資です。

本件は、当行が国連環境計画・金融イニシアティブ（U N E P F I）※の提唱するポジティブ・インパクト金融原則にもとづきインパクト評価を行い、その適合性について外部評価機関である日本格付研究所から第三者意見を取得しています。

当行では、地域金融機関として、地域の事業者の皆さまのサステナビリティ経営と企業価値向上へ貢献し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

※国連の補助機関である国連環境計画（U N E P）と金融機関の自主的な協定に基づく組織

### 記

#### 1. P I Fの概要

| 項 目  | 内 容                      |
|------|--------------------------|
| 対象企業 | 北関東物流株式会社（代表取締役社長 神成 光輝） |
| 住 所  | 栃木県鹿沼市流通センター16           |
| 業 種  | 道路貨物運送                   |
| 融資金額 | 1.5 億円                   |
| 実行日  | 2023 年 9 月 29 日          |

## 2. インパクト評価の概要（詳細は「評価書」をご参照ください）

| 側面    | 特定したインパクト（一部記載）                                                                                                                                                                                   | 関連するSDGs                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境・経済 | <p>&lt;共同配送によるCO2排出量の削減&gt;</p> <p>共同配送によるサプライチェーンの輸送効率化とCO2排出量削減</p>                                                                                                                             |                                                                                                                                                                           |
| 環境    | <p>&lt;気候変動対策&gt;</p> <p>太陽光パネルの設置による創エネ<br/>LED化による省エネ</p> <p>&lt;廃棄物の適切な処理・資源の有効活用&gt;</p> <p>ごみの分別と適切な処理</p> <p>&lt;大気汚染対策&gt;</p> <p>低公害・低燃費車両の導入<br/>エコドライブの推進</p>                           |     |
| 社会    | <p>&lt;安全輸送の徹底&gt;</p> <p>安全優良事業所の認定取得<br/>AIドライブレコーダー等の導入<br/>SQ会議の開催</p> <p>&lt;働き方改革の促進&gt;</p> <p>配車管理システムの導入<br/>動画や画像によるマニュアルの作成</p> <p>&lt;人材育成の促進&gt;</p> <p>資格取得に向けた金銭支援<br/>研修体制の整備</p> |                                                                                   |
| 社会・経済 | <p>&lt;女性活躍の促進&gt;</p> <p>清潔な職場環境の整備<br/>学校行事参加休暇の導入<br/>運転しやすい車両の導入</p>                                                                                                                          |                                                                                   |

以 上

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

北関東物流 株式会社

2023 年 9 月 29 日

株式会社 足利銀行

## 目次

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| 1. はじめに                         | P1  |
| 2. 会社概要                         | P2  |
| (1) 企業概要                        |     |
| (2) 事業内容・あゆみ                    |     |
| (3) 経営理念等                       |     |
| (4) サービス概要                      |     |
| 3. 地域との関連性                      | P11 |
| 4. 包括的分析                        | P12 |
| (1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析   |     |
| (2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性 |     |
| 5. サステナビリティ活動                   | P16 |
| (1) 環境・経済面での活動                  |     |
| (2) 環境面での活動                     |     |
| (3) 社会面での活動                     |     |
| (4) 社会・経済面での活動                  |     |
| 6. K P I の設定                    | P26 |
| (1) 環境・経済面                      |     |
| (2) 環境面                         |     |
| (3) 社会面                         |     |
| (4) 社会・経済面                      |     |
| 7. マネジメント体制                     | P31 |
| 8. モニタリング                       | P32 |

## 1. はじめに

足利銀行は、北関東物流株式会社（以下、北関東物流）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、北関東物流の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業<sup>1</sup>に対するファイナンスに適用している。

### <本ファイナンスの概要>

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 金額       | 150,000,000 円   |
| 資金使途     | 運転資金            |
| 実行日      | 2023 年 9 月 29 日 |
| モニタリング期間 | 7 年             |

1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

## 2. 会社概要

### (1) 企業概要

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業名   | 北関東物流株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 所在地   | 栃木県鹿沼市流通センター16                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事業所   | 鹿沼営業所      栃木県鹿沼市流通センター59<br>鹿沼第2営業所   栃木県鹿沼市茂呂 2457<br>宇都宮営業所    栃木県宇都宮市下桑島町 1200-20<br>大衡営業所      宮城県黒川郡大衡村大瓜字中島 8-38<br>白石営業所      宮城県白石市福岡深谷字佐久来 5-1<br>群馬営業所      群馬県伊勢崎市赤堀今井町 2-1021-2<br>茨城営業所      茨城県東茨城郡茨城町小幡 2731-1<br>茨城第2営業所   茨城県石岡市下林 2416-1<br>春日部営業所    埼玉県春日部市新川字上手 147-1 |
| 車両台数  | 88 台                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 従業員数  | 422 名（男性 221 名、女性 201 名）                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 資本金   | 80,000,000 円                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 業種    | 道路貨物運送業                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事業内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DC 型（在庫型）物流センターサービス</li> <li>・ TC 型（通過型）物流センターサービス</li> <li>・ 共同配送</li> </ul>                                                                                                                                                                      |
| 主要取引先 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アイリスオーヤマ株式会社</li> <li>・ ウエルシア薬局株式会社</li> <li>・ オリヒロプランデュ株式会社</li> </ul>                                                                                                                                                                            |
| 認証等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全性優良事業所（G マーク事業所）</li> <li>・ グリーン経営認証</li> </ul>                                                                                                                                                                                                  |

|    |        |                                                             |
|----|--------|-------------------------------------------------------------|
| 沿革 | 1976 年 | 北関東花王販売の物流部門を分社化し、同社を設立<br>宇都宮営業所、前橋営業所、太田営業所を開設            |
|    | 1986 年 | 水戸営業所を開設                                                    |
|    | 1991 年 | 北関東花王販売と東京花王販売の合併を機に分離独立                                    |
|    | 1994 年 | 玉村第一センターを開設し、前橋営業所を移転<br>各営業所をセンターに改称                       |
|    | 1996 年 | 玉村第二センターを開設                                                 |
|    | 2000 年 | 栃木県宇都宮市下桑島町に宇都宮センターを移設<br>玉村第一センターを閉鎖<br>玉村第二センターを群馬センターに改称 |
|    | 2003 年 | 旧群馬センターと太田センターを統合し、群馬センターとする                                |
|    | 2007 年 | 組織変更によって各センターを栃木支店宇都宮営業所、<br>群馬支店伊勢崎営業所、茨城営業所に改称            |
|    | 2011 年 | 東北宮城営業所を開設                                                  |
|    | 2012 年 | 茨城第 2 営業所を開設                                                |
|    | 2015 年 | 鹿沼営業所を開設                                                    |
|    | 2016 年 | 茨城県東茨城郡茨城町に茨城営業所を増床移転<br>伊勢崎営業所を群馬営業所に改称                    |
|    | 2017 年 | 春日部営業所を開設<br>白石営業所を開設<br>東北宮城営業所を大衡営業所に改称                   |
|    | 2018 年 | 本社を栃木県鹿沼市に移転                                                |
|    | 2019 年 | 鹿沼第 2 営業所を開設                                                |

(2023 年 9 月 29 日現在)

## (2) 事業内容・あゆみ

北関東物流は、栃木県鹿沼市に本社を置き、流通業者向けに特化した 3PL<sup>2</sup>業務を手掛ける物流会社である。栃木県をはじめ、群馬県や茨城県、埼玉県、宮城県に拠点を構え、関東から東北までの東日本を主要エリアとしている。主にドラッグストアやホームセンター等に対して、日用雑貨や化粧品、医薬品、文房具、書籍、加工食品、菓子などの多種多様な製品を保管し、迅速かつ確実に届けることで、人々の生活を支えている。

### <本社>



同社提供

同社は、1976 年に北関東花王販売の物流部門を分社化して設立され、花王の商品配送を担っていた。1991 年には、当時北関東花王販売の代表を務めていた神成吉彦氏が、退職に伴って同社の経営権を取得し、事業拡大をはかった。

しかしながら、1990 年代後半に入ると、花王が物流戦略の見直したことで取引が減少、売上の大半を花王に頼っていた同社は大きな転換期を迎えた。特定の取引先への依存から脱却していくことが、将来的な自社の成長と発展につながると考え、神成吉彦氏と現代表の神成光輝副社長(当時)が中心となって新たな販路を模索し、ドラッグストア向けの物流サービスに活路を見出した。1990 年代は、国内でドラ

2 サードパーティー・ロジスティクス (3rd Party Logistics) の略称。荷主企業に代わり効率的な物流戦略の企画立案等を行い、物流業務を包括的または部分的に受託すること

ッグストアブームが起こり、店舗網が都心から郊外まで広がっていくなど、ドラッグストアの勃興期であった。一方で、物流センターを持つドラッグストアの場合、各メーカーからセンターへ商品がバラバラに納品されるなど、物流面で非効率な部分が多かったことから、同社が各メーカーから集荷したうえで、センターに一括輸送する仕組みを築きあげた。また、各ドラッグストアの店舗は、近隣に競合同士が立地している場合が多かったことから、同社が共同配送<sup>3</sup>によって店舗への配送を一括して請け負い、メーカー1社あたりの出荷量が少なくても、低価格で配送できるサービスを提供することで、サプライチェーンの物流効率化をはかった。

2000年代以降は、物流拠点を拡大するとともに、最新のWMS<sup>4</sup>を他社に先駆けて導入して、物流網の整備と効率化をはかることで、強みである低価格配送に更なる磨きをかけた。一方で、2010年代になると主要取引先であるドラッグストア等の小売業者が自前で物流倉庫を建設し、物流を内製化する動きが加速した。これによりドラッグストアとの取引量が減少したことで、同社は再び転換期を迎えた。そこで同社が目をつけたのが、かさばる商品や扱いが難しい商品の配送であった。例えば、トイレトペーパー等の容量が大きい商品は、保管スペースを多く必要とするため、自前倉庫で保管を避けたいという要望をはじめ、色違いや左右で形が違うスリッパ等の商品で同じJANコード<sup>5</sup>となっている場合、在庫管理が煩雑という声があがっていた。同社は、そうした商品を引き受け、取引先の要望にきめ細かく対応することで、取引先のニーズを掴んだ。近年では、ドラッグストア向けの物流サービスで培ったノウハウを活かし、ホームセンター向けの物流サービスも拡大させている。

現在では約80先の取引先を抱え、年間で1,200万ケース以上の配送を担う物流会社として成長を遂げている。同社の提供するWMSサービスを活用することで、取引先が初期投資不要で効率的な物流サービスを利用できる仕組みは、高い評価を得ており、流通業の物流を担う重要な存在になっている。今後も、これまで培ってきた知識とノウハウを活用して、流通業の合理化を後押ししていくとともに、地域のリーディングカンパニーとして、地域経済の発展と地元の雇用創出にも努めていく。

3 納品先が共通する複数企業の商品を、同じトラックに積み込み輸送すること

4 倉庫管理システム (Warehouse Management System) の略称。入出庫管理や在庫管理、棚卸管理などの機能を有し、倉庫内の作業効率化と精度向上を支援するシステム

5 Japanese Article Number の略称。「どの事業者の、どの商品か」を表す商品識別番号

<鹿沼営業所>



同社提供

<春日部営業所>



同社提供

<保有車両（2023 年 9 月現在）>

| サイズ  | 大型車  | 4t 車 | 3t 車 | 2t 車 |
|------|------|------|------|------|
| 保有台数 | 21 台 | 36 台 | 20 台 | 11 台 |

### (3) 経営理念等

北関東物流は、以下の経営理念を掲げている。同社は設立以来、流通業における物流のあるべき姿を考えて、サービス向上をはかってきた。この理念には、これまで培ってきた知識と経験、ノウハウを活用して流通業の合理化を後押しすることで、顧客や地域社会の繁栄に貢献し続けていく想いが込められている。

また、同社では社長がスローガンを毎年掲げており、2023 年度のスローガンは「TRY&」である。お客さまにとって最良のサービスを提供していくためには、自分たちを変革していく必要があることから、新しいことへの挑戦を恐れずに、積極的に一步を踏み出していこうという想いが込められている。また、一步を踏み出した先に見えたものを踏まえて、今後の方向性を検討していこうという意味から「&」をつけている。

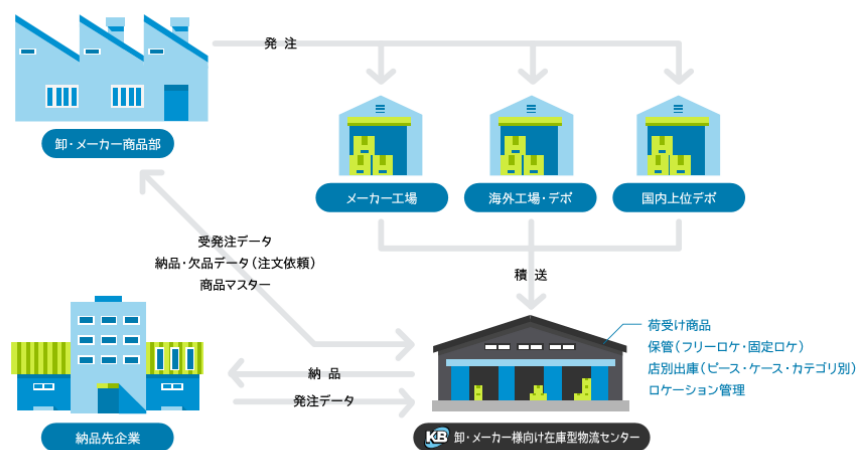
| 経営理念                                                       |
|------------------------------------------------------------|
| 流通に携わる全ての顧客に対して物流における最適の解を提案し、<br>実行することにより地域社会の持続可能化に貢献する |
| 2023 年度のスローガン                                              |
| TRY&                                                       |

## (4) サービス概要

北関東物流は、主に DC 型物流センター<sup>6</sup>サービス、TC 型物流センター<sup>7</sup>サービス、共同配送の 3 つのサービスを展開している。

まず、DC 型物流センターサービスは、卸売業者やメーカー向けに展開している。同社が卸売業者やメーカーから商品を預かり、保管および在庫管理を行うほか、納品先からの指示にもとづいて、ピッキングと梱包、出荷作業を行い、指定された時間や納品場所に商品を配送する。納品後は卸売業者やメーカーに報告を行い、商品在庫の補充を依頼する。卸売業者やメーカーは、倉庫契約や物流設備およびシステムの導入等にかかる初期投資不要で物流サービスを受けることができる。また、同社では HB-DC (Hybrid Distribution Center) の取組みも行っている。同社が、ABC 分析<sup>8</sup>をして在庫管理の効率化に向けたアドバイスを行うほか、荷主企業や納品企業と連携することで、精度向上や納品率向上、生産性向上、在庫削減を実現している。

### <DC 型物流センターサービス>



同社提供

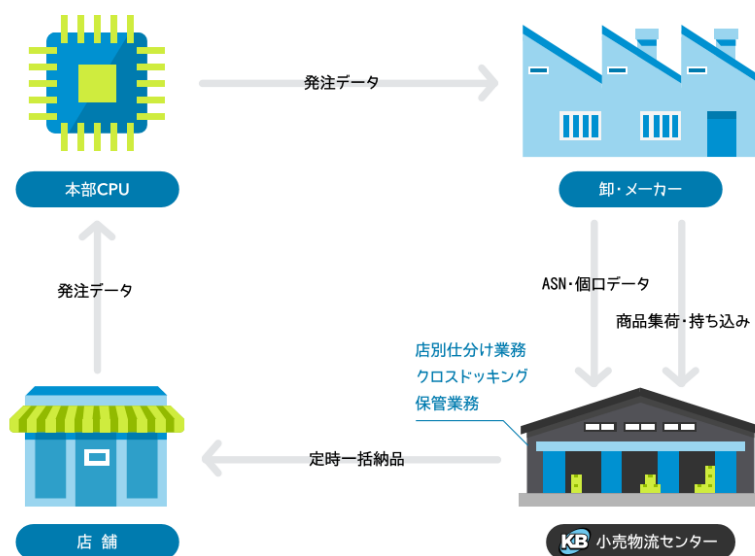
6 ディストリビューションセンター (Distribution Center) の略称。在庫型物流センターと訳される

7 トランスファーセンター (Transfer Center) の略称。通過型物流センターと訳される

8 在庫管理の分析手法。各商品の売上やコスト等からランク付けを行い、ランクに応じて管理の優先順位を決める

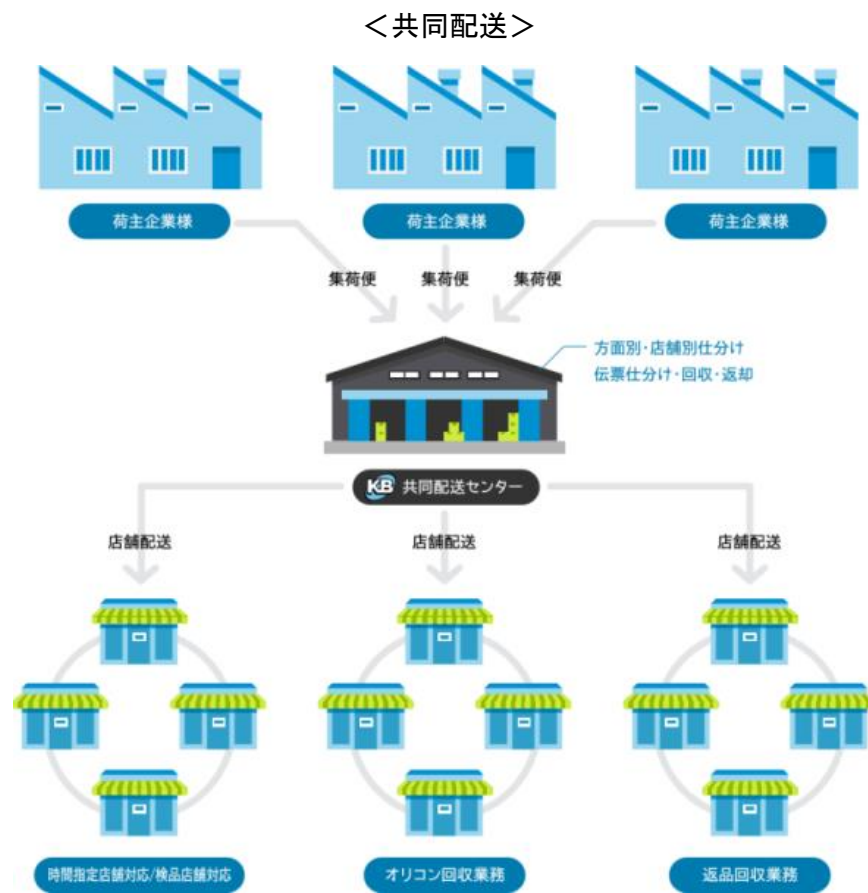
次に、TC 型物流センターサービスは、小売業向けに展開している。メーカーから一括で納品された商品を、店舗ごとに商品の仕分けや積み替え作業を行い、指定された時間や納品場所に商品を配送する。

### <TC 型物流センターサービス>



同社提供

そして、共同配送は、小売業向けに展開している。納品先の共通する複数企業の商品を持ち寄り、特定のエリアの配送を共同することで、トラックの積載効率を高めた配送を可能とし、トラック台数を削減することで、配送コストを抑制できる。同社では自社トラックと協力会社の物流配送網を用い、北関東エリアを中心に実施しているほか、取引先の要望に応じて、コンテナや伝票、返品回収などの付帯業務サービスも行っている。



同社提供

### 3. 地域との関連性

北関東物流は、北関東を中心に数多くの営業拠点を保有し、各地で地元人材を採用することで、地域の雇用創出に貢献しているほか、山間部の過疎地域における配送も継続することで、物流機能の維持にも取り組んでいる。各営業所では、所属する全国トラック協会が開催するイベントにも積極的に参加し、地域における交通安全啓発活動にも取り組んでいる。

また、社長である神成光輝氏は、自身が元ミュージシャンであった経験を踏まえ、地域のミュージシャン支援にも積極的に取り組んでいる。同社では、ミュージシャンの雇用も行っており、音楽活動を中心に行いつつも、音楽活動の傍らで勤務可能な職場環境を提供しているほか、ジャズの街宇都宮を支える音楽家支援基金にも寄付している。そのほかにも、栃木県のプロバスケットボールチームである宇都宮ブレックスへの協賛をはじめ、COCOLO プロジェクト<sup>9</sup>への賛同、SDGs 宣言の実施、SDGs 私募債の起債を通じた寄付<sup>10</sup>を行っている。

#### <CoCoLo プロジェクト>



#### <SDGs 宣言>



同社提供

- 9 地域における自家消費型太陽光発電等の普及により CO2 排出量を削減するとともに、その削減効果で認定される環境価値（Jクレジット）を販売し、得られた収益をもとに自治体等の子育て支援や植林事業へ寄付することで、社会的課題解決支援をはかるプロジェクト
- 10 一般社団法人栃木県若年者支援機構や特定医療福祉法人清和会鹿沼病院等へ寄付実績がある

## 4. 包括的分析

### (1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、北関東物流の道路貨物運送業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「雇用」「移動手段」「包摂的で健全な経済」「経済収束」が、ネガティブ・インパクトとして「保健・衛生」「雇用」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」が抽出された。

インパクト分析ツールの結果に加えて、北関東物流の事業活動を加味して、ポジティブ・インパクトとして「教育」「気候」を追加した。

一方で、ポジティブ・インパクトのうち「移動手段」を、ネガティブ・インパクトのうち「土壌」「生物多様性と生態系サービス」を削除した。「移動手段」に関しては、同社は事業活動でインフラとしての移動手段を提供していないため、削除した。「土壌」に関しては、インタンクを保有していないことに加え、事業活動を通じて土壌汚染につながる取組みがないため、削除した。「生物多様性と生態系サービス」に関しては、同社が営業所や倉庫を建設する際には、山林の開発をしていないことに加え、事業活動を通じて、生物多様性や生態系の維持に影響を及ぼす取組みがないため、削除した。

| インパクト領域       | インパクト分析ツールにより<br>抽出されたインパクト領域 |       | 個別要因を加味し<br>特定されたインパクト領域 |       |
|---------------|-------------------------------|-------|--------------------------|-------|
|               | ポジティブ                         | ネガティブ | ポジティブ                    | ネガティブ |
| 水(入手可能性)      |                               |       |                          |       |
| 食糧            |                               |       |                          |       |
| 住居            |                               |       |                          |       |
| 保健・衛生         |                               | ●     |                          | ●     |
| 教育            |                               |       | ●                        |       |
| 雇用            | ●                             | ●     | ●                        | ●     |
| エネルギー         |                               |       |                          |       |
| 移動手段          | ●                             |       |                          |       |
| 情報            |                               |       |                          |       |
| 文化・伝統         |                               |       |                          |       |
| 人格と人の安全保障     |                               |       |                          |       |
| 正義・公正         |                               |       |                          |       |
| 強固な制度、平和、安定   |                               |       |                          |       |
| 水(質)          |                               |       |                          |       |
| 大気            |                               | ●     |                          | ●     |
| 土壌            |                               | ●     |                          |       |
| 生物多様性と生態系サービス |                               | ●     |                          |       |
| 資源効率・安全性      |                               | ●     |                          | ●     |
| 気候            |                               | ●     | ●                        | ●     |
| 廃棄物           |                               | ●     |                          | ●     |
| 包摂的で健全な経済     | ●                             |       | ●                        |       |
| 経済収束          | ●                             |       | ●                        |       |
| その他           |                               |       |                          |       |

## (2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

### <環境・経済面>

| テーマ               | 主な取組内容                          | インパクト領域    | インパクト |       |
|-------------------|---------------------------------|------------|-------|-------|
|                   |                                 |            | ポジティブ | ネガティブ |
| 共同配送によるCO2 排出量の削減 | 共同配送によるサプライチェーンの輸送効率化とCO2 排出量削減 | 気候<br>経済収束 | ●     |       |

### <環境面>

| テーマ                  | 主な取組内容                          | インパクト領域         | インパクト |       |
|----------------------|---------------------------------|-----------------|-------|-------|
|                      |                                 |                 | ポジティブ | ネガティブ |
| 気候変動対策               | ・太陽光パネル設置による創エネ<br>・LED 化による省エネ | 気候              |       | ●     |
| 廃棄物の適切な処理<br>資源の有効活用 | ・ごみの分別と適切な処理<br>・バナナペーパーの導入     | 資源効率・安全性<br>廃棄物 |       | ●     |
| 大気汚染対策               | 低公害・低燃費車の導入                     | 大気              |       | ●     |

### <社会面>

| テーマ      | 主な取組内容                                         | インパクト領域 | インパクト |       |
|----------|------------------------------------------------|---------|-------|-------|
|          |                                                |         | ポジティブ | ネガティブ |
| 安全輸送の徹底  | ・安全優良事業所の認定取得<br>・AIドライブレコーダー等の導入<br>・SQ 会議の開催 | 保健・衛生   |       | ●     |
| 働き方改革の促進 | ・配車管理システムの導入<br>・動画や画像によるマニュアルの作成              | 雇用      |       | ●     |
| 人材育成の促進  | ・免許取得に向けた金銭支援<br>・研修体制の整備                      | 教育      | ●     |       |

＜社会・経済面＞

| テーマ     | 主な取組内容                                                                                                    | インパクト領域         | インパクト |       |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------|-------|
|         |                                                                                                           |                 | ポジティブ | ネガティブ |
| 女性活躍の促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・清潔な職場環境の整備</li> <li>・学校行事参加休暇の導入</li> <li>・運転しやすい車両の導入</li> </ul> | 雇用<br>包摂的で健全な経済 | ●     |       |

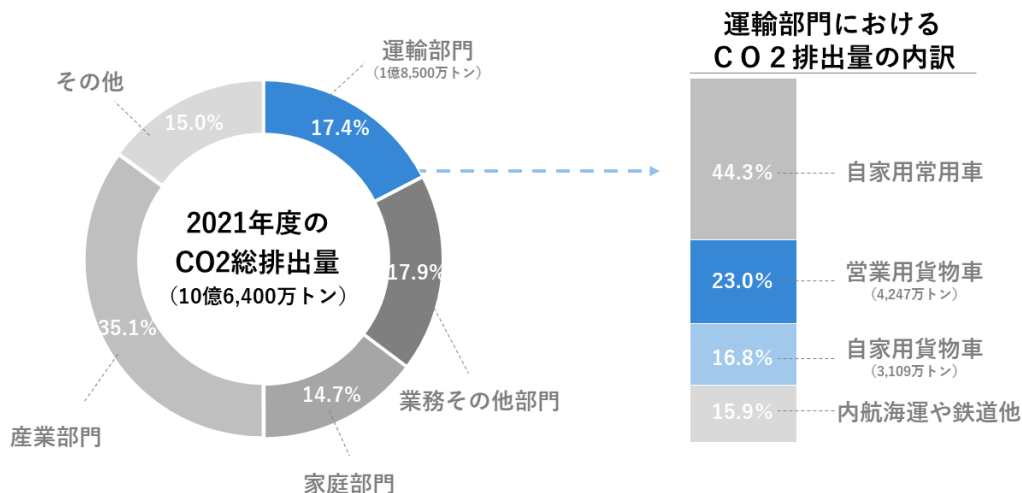
## 5. サステナビリティ活動

### (1) 環境・経済面での活動

#### 1. 共同配送による CO2 排出量の削減

国土交通省によると、2021 年度における日本の CO2 排出量のうち、運輸部門からの排出量は 17.4%を占めている。運輸部門のうち 39.8%は、貨物自動車による排出であり、これは日本全体の排出量の 6.9%に該当する。運輸部門については、2030 年度までに CO2 排出量を 2013 年度対比で 35%削減させることを目標としており、輸送の効率化や省エネへの取組みの促進が必要とされている。

#### <運輸部門における CO2 排出量>



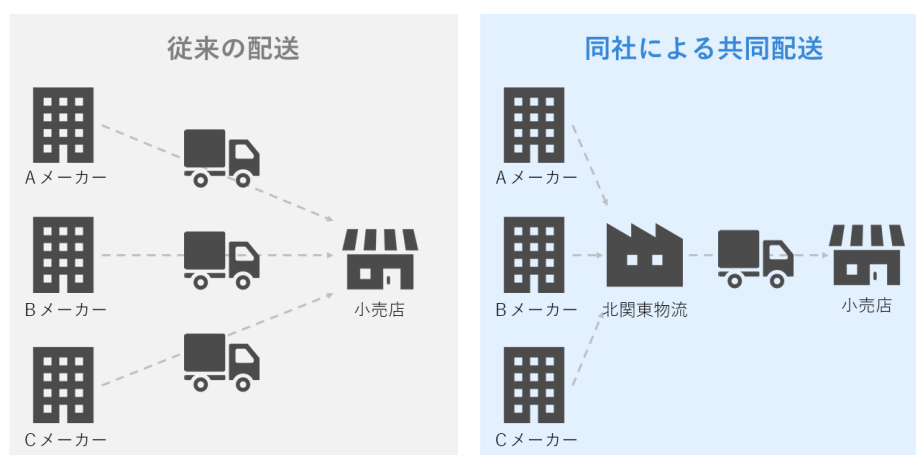
国土交通省 HP の公表資料をもとに作成

輸送の効率化を実現するための手段として、共同配送が挙げられる。共同配送は、納品先が共通する各メーカーの商品を、同じトラックに積込んで輸送するため、トラックの台数を減少させ、渋滞緩和や CO2 削減に貢献することができる輸送方法である。

北関東物流では、共同配送を展開することで、積載率の向上やトラック台数の削減をはかっている。同社では、取引のあるメーカーと小売店を 2 軸としたマトリックス管理を行い、まだ納品していないメーカーの商品がある小売店に対して、同社での納品対応を提案することで、共同配送を進めている。

また、同社では流通業者向けの物流に特化して、北関東エリアを中心に、多くのドラッグストアやホームセンターと取引があることから、同エリアにおける配送網が充実している。そのため、納品先の重複によってトラック台数の削減をはかれるだけでなく、同エリアにおける新たな配送先への納品についても、既存の配送網を活用することで、効率的かつ低価格な物流サービスの提案が可能となっている。

### ＜同社における共同配送のイメージ＞



積載効率を向上させて、トラック台数を削減することで、渋滞緩和やCO<sub>2</sub>排出量削減につながる

同社ヒアリングをもとに作成

### ＜同社におけるマトリックス管理のイメージ＞

|        | 小売店 A    | 小売店 B    | 小売店 C    | 小売店 D    | 小売店 E   |
|--------|----------|----------|----------|----------|---------|
| メーカー A | ○<br>納品  | ○<br>納品  | ○<br>納品  | ✕<br>未納品 | ○<br>納品 |
| メーカー B | ✕<br>未納品 | ○<br>納品  | ○<br>納品  | ✕<br>未納品 | ○<br>納品 |
| メーカー C | ○<br>納品  | ✕<br>未納品 | ○<br>納品  | ✕<br>未納品 | ○<br>納品 |
| メーカー D | ○<br>納品  | ○<br>納品  | ✕<br>未納品 | ○<br>納品  | ○<br>納品 |
| メーカー E | ○<br>納品  | ○<br>納品  | ✕<br>未納品 | ○<br>納品  | ○<br>納品 |

未納品の部分についても配送を提案し、同社で納品することによって、物流の効率化をはかる

同社ヒアリングをもとに作成

## (2) 環境面での活動

### 1. 気候変動対策

北関東物流では、全車両にデジタルタコグラフを搭載して、運転状況のデータを可視化し、エコドライブの推進やアイドリングストップの励行に向けた指導を実施することで、燃費向上をはかっている。

また、同社は本社と鹿沼営業所、群馬営業所、春日部営業所、大衡営業所の 5 ヶ所において、営業所の屋根に太陽光パネルを設置し、発電した電力を自社で利用することで、創エネに努めている。車両入替の際には、環境性能の高い車両へ切替しているほか、保有するフォークリフト 105 台についてもすべて電動式への切替を完了している。営業拠点の LED 化も進めており、現在で全照明の約 80%について LED への切替が完了しているなど、省エネへの取組みも行っている。

#### <太陽光パネル>



同社提供

## II. 廃棄物の適切な処理・資源の有効活用

北関東物流の事業活動において発生する主な廃棄物は、梱包用のフィルムや段ボールである。これらは社内で分別したうえで、専門の外部業者へ引き渡すことで、適切に処理されている。

また、同社では、社員の名刺用紙について、バナナペーパーを採用している。バナナペーパーは、廃棄されるバナナの茎から取ったバナナ繊維を原料として、日本の和紙の技術を用いて作られたフェアトレードの紙である。今後は、すべての名刺用紙についてバナナペーパーに切り替えていく意向である。

## III. 大気汚染対策

北関東物流では車両から排出される  $\text{NO}_x^{11}$ 、 $\text{PM}^{12}$  による影響を低減するために、低公害・低燃費車の導入を促進しているほか、デジタルタコグラフを活用して、エコドライブの促進やアイドリングストップの励行を徹底することで、 $\text{NO}_x$  や  $\text{PM}$  の排出抑制に努めている。2023 年 9 月時点で、同社の保有車両における低公害・低燃費車の割合は 100% となっており、今後も車両の入替にあたって、低公害・低燃費車を継続して採用していくことで、大気汚染の防止に努めていく。

---

11 高温でもものが燃えるときに発生する窒素の酸化物の総称、大気汚染につながる物質

12 空気中を漂っている粒子状物質、大気汚染につながる物質

### (3) 社会面での活動

#### 1. 安全輸送の徹底

北関東物流は、車両のある全事業所について「安全性優良事業所（G マーク）」認定を取得している。G マークは、公益社団法人全日本トラック協会が「安全性に対する法令の遵守状況」「事故や違反の状況」「安全性に対する取組みの積極性」といった3テーマ、30項目以上の基準をもとに事業所を評価し、安全に優れた運送事業所のみが認定される制度である<sup>13</sup>。また、営業所ごとに安全強化に対する取組みも展開している。例えば、鹿沼第2営業所では、ドライバーと外部コンサルティング会社が面談する場を毎月設けることで、管理者には直接言いづらいようなドライバーの本音を引き出すとともに、第三者の目線を入れることで、問題点や改善点を見つけやすくする工夫をしている。

また、同社では安全輸送を行うために、ドライブレコーダーとバックセンサーを全車両に搭載している。とくに、ドライブレコーダーは2008年から搭載を開始するなど、他社に先駆けた運用を行っている。ドライブレコーダーには、運転時の危険挙動の頻度をレーダーチャート化する機能も付与されており、「規定日数の乗務」「無事故」「運転診断結果が一定の点数以上」の3つを達成したドライバーに対しては、通常の給与に「安全運行手当」を加算することで、安全運転に関する意識とモチベーションの向上をはかっている。また、2023年8月から人工知能（AI）を搭載したドライブレコーダーを一部の車両に導入している。これは、車内外を撮影した映像をもとに、AIが前方車両やドライバーの顔の向きをリアルタイムに認識し、危険を検知した場合に警報が出るほか、危険シーンの動画を管理者にメールで提供する仕組みになっている。危険運転の自動検知や動画による情報提供をもとに、管理者がドライバーに指導を行い、危険運転も減らすことで、事故の発生を未然に防止している。

さらに、同社では、SQ（Safety&Quality）会議を毎月開催している。この会議では、ドライブレコーダーから得られた危険挙動の定量的なデータの共有をはじめ、事事故事例やクレームの共有を通じて、再発防止に向けた解決策の立案を行っている。そのほかにも、協力会社と連携した緊急連絡ネットワークの整備や定期的な内部監査等なども行っている。

13 2023年3月末時点で、全国で28,521事業所（全事業所の32.8%）が認定されている

## <安全性優良事業所認定証>



## <SQ 会議のようす>



同社提供

## II. 働き方改革の促進

北関東物流では、IT を活用した業務効率化を通じて、労働時間の削減や有給休暇の取得促進を行い、ワークライフバランスの実現を目指している。同社では、配車管理システムを導入して、動態管理<sup>14</sup>や配車順番の決定など、配車業務の効率化をはかっている。このシステムを通じて、運行管理者は GPS で取得した車両の位置情報等をもとに、地図やスケジュール画面上で車両の運行状況をリアルタイムで管理できることから、取引先からの問い合わせや配送遅延・災害等の不測の事態にも迅速に対応できる。運転日報が自動で出力されることや、車両搭載のタブレット上に効率的な配送ルートが表示されることなど、ドライバーの業務負担軽減にもつながっている。今後は、システムから得られるデータを分析して、ドライバーの待機時間等の原因を追究して改善することで、労働時間を削減していく。

また、同社では作業の標準化と効率化を進めるために、動画や画像によるマニュアルの作成を行っている。作業手順を可視化するとともに、タブレットやパソコンから、マニュアルをすぐに確認できる環境を整備することで、業務スキルの早期習得を実現させ、生産性向上をはかっている。マニュアルは、事務作業や倉庫作業に関わるものから配送業務に関わるものまで、幅広い分野を網羅して作成されてい

14 車両の位置情報や状態を記録し、管理すること

る。例えば、配送業務は納品先の店舗ごとに様々なルールが定められているケースが多いことから、納品先ごとのポイントを要約したマニュアルを作成することで、配送するドライバーが異なる場合でも、迅速な対応とサービス品質の均一化を実現している。同社では、作業の標準化や効率化を更に高めるために、各営業所の担当者を対象にオンライン会議を毎月開催し、マニュアルの共有や改定に向けた議論も行っている。このような取組みを通じて、属人化を解消したことで、一人ひとりの業務負担を軽減しているほか、誰でも同じ業務が担えることで、従業員の希望や予定に合わせて休暇が取得しやすい職場環境を整えている。

### <マニュアルの整備>



該当のマニュアルを選択すると、詳細な作業手順が表示される仕組みになっている

同社提供資料をもとに作成

## III. 人材育成の促進

北関東物流は、中型自動車免許や大型自動車免許の取得に係る費用全額を会社が負担しているほか、フォークリフト免許の取得に係る費用を会社が無利子で貸し出すことで、従業員の資格取得支援を行っている。中型自動車免許や大型自動車免許は、会社主導で計画的な資格取得を行っており、毎年3名取得させることを目指している。

また、同社は従業員の将来を見据えたキャリア形成をサポートするために、研修体制の整備にも注力している。具体的には、外部コンサルティング会社から講師を招き、支店長を対象とした研修を毎月実施し、営業力やマネジメント力の向上をはかっている。そのほかにも、鹿沼市と関東経済産業局による伴走型支援事業にも参加し、所長や副所長、マネージャーが中心となって、業務の棚卸しを行うとともに、階層ごとの役割の明確化に取り組んでいる。これらを通じて、適切な業務分担を行い、階層ごとに求められる能力や知識の習得を行うことで、従業員のスキルアップにつなげていく意向である。

### <研修のようす>



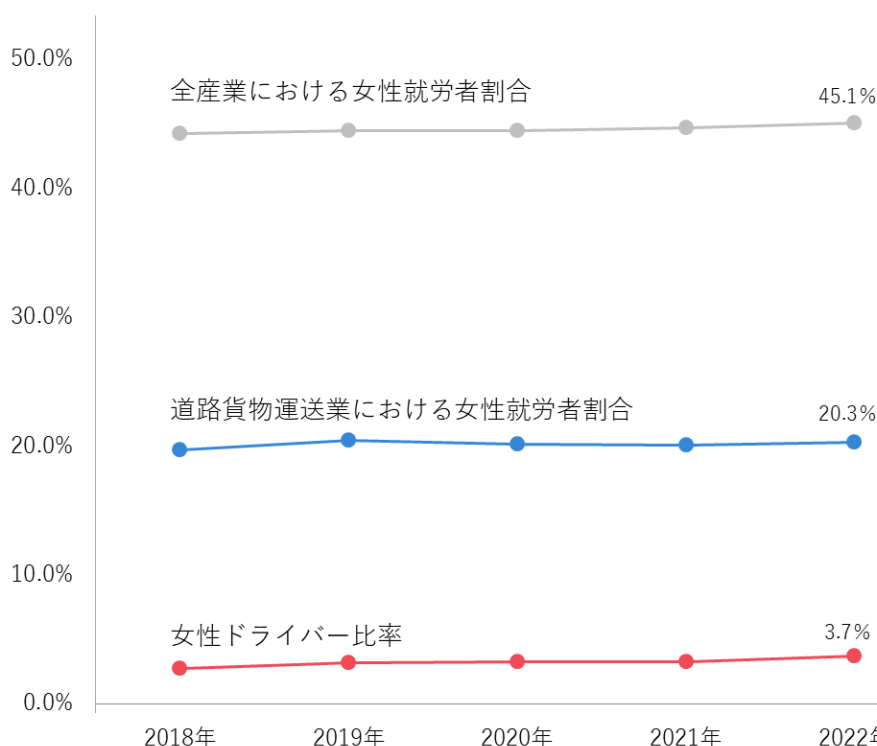
同社提供

## (4) 社会・経済面での活動

### 1. 女性活躍の促進

総務省統計局の「労働力調査」によると、2022年度の全産業における女性就労者の割合は約45%であるのに対して、道路貨物運送業における女性就労者の割合は約20%と低く<sup>15</sup>、女性のトラックドライバー（輸送・機械運転従事者）の割合は約4%と低い状況になっている。このような状況のなか、労働力不足やドライバーの高齢化に対応するためにも、道路貨物運送業においては、女性の採用や育成、定着に向けた取組みが必要不可欠になっている。

＜女性の就労者割合の推移＞



労働力調査をもとに作成

北関東物流では、全従業員に占める女性の割合が約48%、ドライバーに占める女性の割合が約7%であり、業界平均に比べて高い水準になっている。倉庫内のピッキング業務をはじめ、トラックドライバーやフォークリフト運転作業員など、あらゆる業務で女性が活躍している。同社では、女性が働きやすく、活躍できる職場

<sup>15</sup> 倉庫業における女性就労者の割合は約43%となっている

にするために、「環境整備」「柔軟な勤務体系の拡充」「運転しやすい車両の導入」に取り組んでいる。

まず、環境整備については、管理本部が主体となって、休憩スペースをきれいにすることや女性従業員が働きづらいと感じる点を調査して改善するといった活動を展開することで、清潔な職場環境を整備している。また、フォークリフト等の機器による荷役や、現場における業務分担の明確化を通じて、女性による荷役作業を軽減することで、働きやすい環境整備に努めている。

次に、柔軟な勤務体系の拡充については、従業員の子育て支援に向けた体制を充実させるために、通常の有給休暇に加えて、学校行事参加休暇を導入している。この制度は、半年以上継続して勤務している全従業員を対象に、保育園や幼稚園から高校卒業までの子どもの学校行事に合わせて休暇を取得できる制度である。年間2日の休暇を取得できるほか、半日休暇での取得も認めていることで、子どもをもつ女性従業員からも好評を得ている。

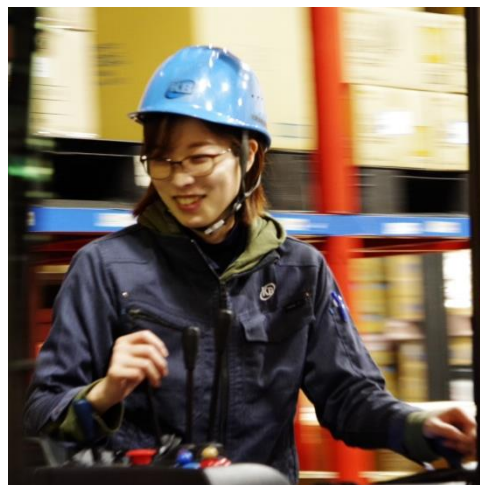
そして、運転しやすい車両の導入については、2t車やハイエース型の車両などの小型車両を導入しているほか、MT車からAT車への切替も進めている。また、バックモニターやドライブレコーダーなど、安全面を考慮した設備も充実させていることで、女性でも安心して運転業務を行える体制を整備している。

今後も、女性が働きやすい職場環境を整備していくことで、えるぼし認定やくろみん認定の取得を目指していく。

#### <女性ドライバー>



#### <女性フォークリフト作業員>



同社提供

## 6. K P I の設定

特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、北関東物流の持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。

また、KPI を設定しないインパクト領域についても、適切な取組みがなされていることを、引き続き確認していく。

### (1) 環境・経済面

|            |                                                                                                                                                                          |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクト領域    | 気候、経済収束                                                                                                                                                                  |
| インパクトの別    | ポジティブ・インパクトの向上                                                                                                                                                           |
| テーマ        | 共同配送による CO2 排出量の削減                                                                                                                                                       |
| 取組内容       | サプライチェーンにおける CO2 排出量を削減するために、共同配送における取引先や取引量の拡大をはかる                                                                                                                      |
| KPI(指標と目標) | 2030 年 3 月期までに、共同配送による売上高を 2023 年 3 月期対比で 20%増加させる<br>(2023 年 3 月期:2,936 百万円)                                                                                            |
| 関連する SDGs  |   |

## (2) 環境面

|            |                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクト領域    | 気候                                                                                                                                                                                                                                                      |
| インパクトの別    | ネガティブ・インパクトの低減                                                                                                                                                                                                                                          |
| テーマ        | 気候変動対策                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 取組内容       | 自家消費型太陽光発電の設置や省エネ設備の導入を通じて、事業活動における電気使用量を削減する                                                                                                                                                                                                           |
| KPI(指標と目標) | 2027 年 3 月期までに、電気使用量を 2023 年 3 月期対比で 5%削減する(2023 年 3 月期:121,849kWh)                                                                                                                                                                                     |
| 関連する SDGs  | <div data-bbox="799 786 940 922">  </div> <div data-bbox="957 786 1098 922">  </div> |

### (3) 社会面

|            |                                                                                                                                                                               |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクト領域    | 保健・衛生                                                                                                                                                                         |
| インパクトの別    | ネガティブ・インパクトの低減                                                                                                                                                                |
| テーマ        | 安全輸送の徹底                                                                                                                                                                       |
| 取組内容       | 社内教育・安全啓発による事故削減に向けた取組みや G マーク認定の継続を通じて、交通事故や労働災害を撲滅させる                                                                                                                       |
| KPI(指標と目標) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年の交通事故発生件数をゼロにする<br/>(2023 年 3 月期:6 件)</li> <li>・毎年の労働災害発生件数をゼロにする<br/>(2023 年 3 月期:4 件)</li> <li>・全事業所について「G マーク」認定を継続する</li> </ul> |
| 関連する SDGs  |                                                                                            |

|            |                                                                                      |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクト領域    | 雇用                                                                                   |
| インパクトの別    | ネガティブ・インパクトの低減                                                                       |
| テーマ        | 働き方改革の促進                                                                             |
| 取組内容       | ITを活用した業務効率化等を通じて、労働環境の改善をはかり、働きやすい職場認証制度一つ星を取得する                                    |
| KPI(指標と目標) | 2024 年 3 月期までに、働きやすい職場認証制度の一つ星を取得する                                                  |
| 関連する SDGs  |  |

|            |                                                                                    |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクト領域    | 教育                                                                                 |
| インパクトの別    | ポジティブ・インパクトの向上                                                                     |
| テーマ        | 人材育成の促進                                                                            |
| 取組内容       | 従業員の計画的な資格取得を支援することで、大型自動車免許および中型自動車免許の取得者を増加させる                                   |
| KPI(指標と目標) | 毎年、大型自動車免許および中型自動車免許を3名取得する                                                        |
| 関連する SDGs  |  |

#### (4) 社会・経済面

|            |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクト領域    | 雇用、包摂的で健全な経済                                                                                                                                                                                                                                             |
| インパクトの別    | ポジティブ・インパクトの向上                                                                                                                                                                                                                                           |
| テーマ        | 女性活躍の促進                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 取組内容       | 女性の要望を取り入れた施策や、子育てと仕事を両立しやすい職場環境の整備等を進めることで、女性活躍の促進に努める                                                                                                                                                                                                  |
| KPI(指標と目標) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2026 年 3 月期までに、えるぼし認定を取得する</li> <li>・2026 年 3 月期までに、くるみん認定を取得する</li> </ul>                                                                                                                                       |
| 関連する SDGs  |    |

## 7. マネジメント体制

北関東物流では、本ファイナンスに取り組むにあたり、神成光輝代表取締役社長と田中沙織次長が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においても、神成光輝代表取締役社長を最高責任者、田中沙織次長を実行責任者として、管理本部を中心に、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を実施する。

### <KPIの達成に向けた活動の実施体制>

|       |               |
|-------|---------------|
| 最高責任者 | 代表取締役社長 神成 光輝 |
| 実行責任者 | 管理本部 次長 田中 沙織 |
| 担当部署  | 管理本部          |

## 8. モニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の進捗状況については、北関東物流と足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、北関東物流と足利銀行が協議のうえで再設定を検討する。

### 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、足利銀行が北関東物流から提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報にもとづき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3. 足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

### ＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社足利銀行

営業戦略部 課長 大森 昌浩

営業戦略部 係長 石井 周作

〒320-8610

栃木県宇都宮市桜 4 丁目 1 番 25 号

TEL : 028-622-0111

## 第三者意見書

2023 年 9 月 29 日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

北関東物流株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社足利銀行

評価者：株式会社足利銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、足利銀行が北関東物流株式会社（「北関東物流」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。なお、足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

### PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、北関東物流の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、北関東物流がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

< P I F 概略図 >



(出所：足利銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である北関東物流から貸付人である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



# JCR Sustainable PIF for SMEs

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル